

平成28年度 第1回 千葉県総合教育会議 会議録

日時 平成28年5月20日(金) 午後2時30分から3時50分まで

場所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○小倉総務部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第1回千葉県総合教育会議を開会いたします。

私は総務部長の小倉でございます。昨年度に引き続き、総務部長が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは恐縮ですが、着席の上、進行させていただきたいと思っております。

本日は、報道機関各社のほか、一般傍聴として4名の方が入場しておりますので、御了承願います。

それでは初めに、議長である森田知事から御挨拶がございます。

2 知事あいさつ

○森田知事 皆様、こんにちは。

教育委員会の皆様には大変御多忙の中、本日の会議にお集まりを賜りまして、まことにありがとうございます。着席にて失礼させていただきます。

昨年度は、「千葉県の教育の振興に関する大綱」の策定についての協議を中心に、4回の会議にわたって皆様から貴重な御意見をいただきました。心より感謝するところでございます。

今年度も引き続き、本県教育における重点的に取り組むべき課題等について、忌憚のない御意見をいただき、大綱の基本方針の実現に向けて、共に手を携えて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて～教育の原点としての家庭の力を高めるために～」というテーマを用意いたしました。有意義な会議としたいと考えております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○小倉総務部長 ありがとうございます。恐縮ですが、報道の皆様には、カメラ撮影はここまでとさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3 議事（1）未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて～教育の原点としての家庭の力を高めるために～

○小倉総務部長　それでは、議事に入りたいと思います。次第に従いまして、ただいま知事からお話のあったとおり、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて～教育の原点としての家庭の力を高めるために～」を議題といたします。

初めに、知事からこのテーマを設定した理由等について御発言をお願いいたします。

○森田知事　ありがとうございます。それでは、テーマの設定に当たり、資料「テーマの設定について」を用意いたしましたので、ご覧ください。

本県は、大綱により、「子どもたちの強く美しく元気な心を育むこと」を目指しております。未来を担う子どもたちを健全に育成するためには、学校、家庭、地域が連携をして取り組んでいくことが大切だと考えております。中でも家庭における教育は教育の原点であり、家庭の力を高めることは大変重要であると考えているところでございます。

皆様からも昨年度の総合教育会議において、「学校、家庭、地域の連携を深めて、子どもたちを見守り育てていくことが非常に大切である」、「困難を抱えている家庭に対する社会的な支援が必要である」といった御意見をいただき、大綱の基本方針に、「学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進します」という項目を掲げることといたしました。

この項目の説明文の後半では、「教育の原点である家庭教育への支援を進めるとともに、人として大切なことがらについて各家庭で教えることができるよう、そして家族の絆を深めることができるよう働きかけていきます」と置いています。

子どもたちの育成に当たって、学校、家庭、地域の三者の役割が重要であることは言うまでもありませんが、今回は、家庭の力に焦点を当ててテーマを設定いたしました。

教育委員会においても、家族の絆を深めるための様々な実践を行っていると考えております。本日はそれらを御紹介いただきながら、意見交換ができればと考えております。

今回のテーマである家庭の力を高めるためには、子育てに役立つ情報の提供や、各種相談体制の整備など、それぞれの家庭・保護者に対しての支援を進めると同時に、道徳教育やキャリア教育の推進など、将来親になっていく子どもたちに対する働きかけが重要でございます。

大綱では、子どもたちには、家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心など、豊かな人間性や道徳心を育むこと、社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩んでいく姿勢を

育むことを掲げました。豊かな人間性や道徳心を備え、夢と希望を持って将来を見据えて成長する子どもたちを育成することは、将来愛情を持って我が子を育てることのできるような子どもたちの育成につながるものと考えているところでございます。このことは、現在の家庭の状況を鑑みますと、千葉県はもちろん、国全体にとっても大変重要でございます。

こうしたことから、本県における取組を整理し、現在のニーズに合った家庭の力というものを確認し、今後の効果ある取組について話し合いたいと考え、このテーマを設定いたしました。皆様の忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○小倉総務部長　ありがとうございました。それでは意見交換に入りたいと思いますが、それに先立ちまして、本県における関連する取組の説明から始めたいと思います。

まずは事務局から、知事部局の取組について説明した後、教育委員会の取組について、内藤教育長さんから御説明いただきます。また、内藤教育長さんからの御説明の後、教育委員会事務局から、取組の実践例の紹介もしていただくこととしてございます。よろしく願いいたします。

それでは初めに、知事部局の取組として、「家庭・保護者への支援」について、事務局から説明をさせていただきます。

○風間学事課長　それでは、知事部局の取組として、「家庭・保護者への支援」について御説明いたします。総務部、環境生活部、健康福祉部において関連する取組がありますが、一括して事務局から説明させていただきます。

まず、本日配付してありますA3横長の資料①をご覧ください。知事部局におきましても、様々な事業に取り組んでおりますけれども、大きく括りまして4つ、(1)乳児期・幼児期の保護者の支援、(2)青少年健全育成、(3)児童虐待の防止に向けた広報・啓発、そして(4)各種相談体制の整備といったものに取り組んでおります。

まず、(1)の乳児期・幼児期の保護者の支援といたしましては、①保健師等による妊婦全戸訪問事業と②乳児家庭全戸訪問事業で、保健師等が妊娠期、新生児・乳児期の保護者の全戸を訪問して、情報提供や適切な支援を行い、孤立化や子育て不安の解消を図ったり、③子育て支援事業で、教育時間外に、子育て支援のための相談、講座開催などを行う幼稚園に対する経費助成などを行っています。

続いて(2)青少年健全育成といたしましては、①青少年非行防止対策事業で、非行防止啓発のため、新中学生の保護者と新高校生に向けたリーフレットを作成、配布したり、②青少年ネット被害防止対策事業として、インターネット

ト適正利用の啓発のため、各種研修会等にて講演を行う等の取組を行っております。

続いて（３）、児童虐待の防止に向けた広報・啓発です。子ども虐待防止地域力強化事業として、児童虐待を未然に防止するため啓発活動を行ったり、リーフレットを作成、配布しております。参考資料①として配付しておりますリーフレットでございますけれども、０歳から３歳までの子どもの健康診断や予防接種の際、市町村の保健センター等を訪れる保護者に配布させていただいております。

最後に、（４）各種相談体制となります。①思春期保健相談事業では、思春期の子どもを中心に、悩みの相談を受ける場を設けています。②子ども・家庭１１０番事業では、２４時間体制で、虐待、いじめ、子育て不安などに係る相談を受け付けています。③児童家庭支援センター運営事業では、児童福祉のための助言、指導、関係機関の連絡調整を行っております。④家庭児童相談室では、家庭での児童養育の相談や訪問指導を行っております。⑤子ども・若者育成支援推進事業では、千葉県子ども・若者総合相談センターを運営し、子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞いて、適切な支援機関の紹介を行っております。

説明は以上でございます。

○小倉総務部長 ありがとうございます。

次に、教育委員会の取組として、「家庭・保護者への支援」、続きまして、「将来親になっていく子どもたち向けの取組」について、内藤教育長さんから願います。

○内藤教育長 教育長の内藤でございます。それでは、私のほうから説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お配りしております資料の②、A3判の資料をご覧くださいと思います。

先ほど森田知事からテーマ設定の理由の御説明の中でありましたように、未来を担う子どもたちを健全に育成していくためには、学校、家庭、地域の三者の役割が重要で、三者が連携して取り組んでいくことが大切だと思っております。

今回は三者の中でも、家庭の力に焦点を当てていくということでございますので、県教育委員会としまして２つの側面、一つは「家庭・保護者への支援」、もう一つは、「将来親になっていく子どもたち向けの取組」に関連するものについて御説明申し上げます。

初めに私より、取組の概要を説明させていただき、続いて、教育現場において様々な実践を行ってきた２名の職員から、お手元に配付させていただいた参

考資料を活用しながら、具体的な取組を御説明いたします。

では、資料②をご覧ください。最初に左端の列をご覧ください。はじめに「家庭・保護者への支援」についてです。県教育委員会では、保護者による家庭での教育を支援するために、まず子育てに役立つ情報提供の充実に取り組んでおります。幾つか取り組んでいるものがございます。

①といたしまして、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進でございまして、学校に家庭教育の支援をしていただくという趣旨で行っているものでございまして、幼稚園から中学校までの全ての公立学校に、学校を通じて家庭教育支援を行うことができるような資料集を御活用いただいております。

②家庭教育リーフレットでございまして。子育てに悩む家庭など、全ての家庭の教育力の向上を支援するために、家庭で心がけたいノウハウをまとめたものでございまして。恐れ入りますが、参考資料の(2)番から(4)番、これが具体的なリーフレットになりますので、ご覧ください。それぞれ幼児版、小学生版、中学生版と、子どもの発達段階に応じて作成しており、全ての保護者に届けるために、3歳児健診、あるいは入学式で配布をして、これを各家庭で御活用いただいております。

また資料②、A3判のほうに戻っていただければと思います。③ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」でございまして。乳幼児期から中学校期までの子どもの発達段階に応じた生活習慣や学習習慣など、子育てや家庭教育に係る県庁関係各課の支援情報を、ウェブサイトですべて提供させていただいているところでございまして。

このように、様々な情報を提供しているところでございまして、こういった情報の提供はやはり、積極的に情報をとりに行く保護者にしか、なかなか伝わりづらいところがございます。では、実際困っている親御さんはどこに相談するかというと、一番身近なのは、学齢期以上ですと学校の先生ということになります。そういった親御さんの身近な相談相手となる教員に対して、その重要な役割を踏まえて、県教育委員会では、そのスキルの向上を図っているところでございまして。

それが(2)教職員の教育相談スキルの向上でございまして。具体的な取組といたしまして、①子どもと親のサポートセンター研修事業、これは今日、所長にも来てもらっておりますので、所長に具体的な説明を後でもらいます。

次に、このように教職員がいろいろスキルを上げて相談を受けたとしても、教職員の相談の専門性ではなかなか限界があるところがございます。このため県教育委員会では、専門家を学校現場に活用して、相談体制の充実を図っている。それが(3)学校内の相談体制の充実でございまして。

具体的には、①スクールカウンセラーの配置ですが、臨床心理の専門家であ

るスクールカウンセラーを学校に配置しまして、いじめ、不登校、暴力行為、問題行動等の早期発見・解決のために、児童生徒や保護者の相談、あるいは学校の教職員からの相談を受けているものでございます。

②スクールソーシャルワーカーの配置ですが、児童生徒の抱える問題の解消に向け、福祉等の関係機関との連携を図るなど、児童生徒を取り巻く様々な環境に働きかけ、支援をしていくために、社会福祉等の専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーを配置しているところでございます。

ここまでの学校で相談を受ける体制ということでございますが、なかなか学校では限界がある、あるいはなかなか学校に相談しづらいというときに、市町村教育委員会のほうでも相談窓口を置いておりますので、親御さんは市町村教育委員会にも相談をすることができます。

ただ、そこでもなかなか難しいというときに、県としての相談窓口を設けてございます。これも子どもと親のサポートセンターが担っておりまして、この①子どもと親のサポートセンターにおける相談がここの部分でございますが、ここも後で所長に説明をしてもらいます。

もう一つ相談機関がございまして、総合教育センターの特別支援教育部でございます。現在非常に大きな関心を集めております発達障害など、障害に関わるような親御さんの悩み、相談、家庭への支援ということで、総合教育センターがそういった役割を担っているところでございます。

以上が家庭や保護者、困っている、悩んでいる家庭に対する支援、相談でございます。

一方、もう一つの観点の「将来親になっていく子どもたち向けの取組」でございます。こちらについて、この資料②の中ほどから御説明を続けてまいります。「将来親になっていく子どもたち向けの取組」は、実は教育活動全体を通じて、子どもたちが大人になっていくための様々な知識、あるいは資質を身につけてもらうような努力をしているところでございますが、本日は県教育委員会で取り組んでいる主な事業ということで御説明申し上げます。

まず初めに、道德教育の推進についてでございます。千葉県では、平成22年に道德教育推進のための基本的な方針及び道德教育の手引きを定め、道德教育の体系化、重点化を図っております。これに伴い、全ての県立高校における道德を学ぶ時間の導入、あるいは道德映像教材、読み物教材の作成など、全国に先駆けて道德教育の充実を進めてきているところでございます。

具体的な取組を2点申し上げます。今も申し上げました、高校における道德教育の必修化でございます。道德教育の基本的な方針を踏まえまして、平成25年度から、原則高等学校の第1学年の生徒を対象に、道德を学ぶ時間を展開しているところでございます。

続けてその下の②、道德映像教材・読み物教材の作成でございます。本県道

徳教育の主題である『いのち』のつながりと輝き」をテーマとして、映像教材あるいは読み物教材を、小学校から高等学校の児童生徒向けに平成22年度から毎年作成をし、配布してございます。これは今年度も継続的に実施する予定でございます。

このように道徳教育について、もちろん授業の中で具体例も出しながら展開をしているところでございますが、なかなか道徳というのは身につくまでに、いろいろな経験を踏まえないと身につけていけないというところがございます。こうした実践的な取組の一つとして効果がありますのが、体験活動でございます。

(2) 体験活動の推進ということで2点お話しいたします。体験活動推進事業ですが、県内に5カ所ある県立青少年教育施設において、立地条件あるいは豊かな環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを行い、他者への思いやりや規範意識などの実践的能力を、時には失敗したり、時には成功したりしながら、人間関係能力を育み、こういった実践的能力を身につけて、頭で学んだ道徳教育の実践を、こういうところで行ってもらえるのではないかと考えております。

続いて、通学合宿推進事業でございます。通学合宿は、小学生を主な対象として、子どもたちの自立心、社会性、協調性を伸ばすことを狙いに行っているもので、例えば地元の公民館に宿泊しながら団体生活を行って通学をしていく、大人の生活にやや近づいていく一歩として各地で取り組まれている、こういったことも推進しているところでございます。

このような、ある意味集団生活の中の体験と、もう一つ体験として取り組んでおりますのが、キャリア教育でございます。キャリア教育は、一つは職業教育として、自分の夢を持ったり、自分は将来どのような仕事につくかをいろいろ学ぶという場でもありますが、もう一つこのキャリア教育を通じて、自分の目標となる大人に出会う機会というのも、このキャリア教育の大きな意義ではないかと考えております。

資料②の右の列に移っておりますが、キャリア教育の推進として、まず県で「キャリア教育の手引」を作成したものを活用するなど、子どもの発達段階に応じて推進していただく。具体的には小・中学校段階では、地域の企業や商店等で仕事を体験し、職場の人と触れ合い、働くことの喜び、大変さを学ぶ職場見学、職場体験などを実施しております。高等学校ではもう一歩進んで、地域、生徒の実態に合わせたインターンシップなどを実施しております。

キャリア教育の2番目でございますが、実際に親御さんの苦労を理解していただくために、子育て体験なども推進してございます。これも後ほど担当の職員の方で御説明をさせていただきます。

続きまして、夢チャレンジ体験スクールでございます。これは県教育委員会

が夏休みに実施しているところをごさいますて、子どもたちに科学や先端技術体験、あるいは就業体験などを経験してもらいまして、子どもたちに、それぞれ将来夢となるような職業や、様々な機会を経験していただくということなのですけれども、これも子どもたちが将来目標となる大人と出会う、一つの大きな機会ではないかと思っております。毎年多くの企業に御協力いただき、県内各地の児童生徒がたくさんの方、これは企業で実際に働いておられる方々も含めて触れ合って、それぞれの夢を感じていただいているところをごさいます。

続いて、「子ども参観日」キャンペーンをごさいます。県では企業などに、「子ども参観日」の実施を働きかけております。子どもたちが親の働く姿を見る、これがやはり非常に大きな貴重な機会ではないかと思ひまして、実際に企業に御協力いただきまして、実施した企業をウェブサイトで紹介するなど、企業等の参加を促進するものをごさいます。

県で旗を振っておりますので、県としてもこれは率先して実施する必要があるということで、参考資料（7）に、県庁で昨年実施しました「子ども参観日」の資料を配布させていただいてごさいます。

私の説明は一旦以上でごさいます。先ほど申し上げました、子どもと親のサポートセンターの取組の具体的な内容を、センターの鍵山所長から、それから子育て体験学習の推進の具体的な内容を、かつて県立若松高校の校長でありまして、今まさにこれを教育庁で推進する役目にあります指導課の佐藤副参事から、それぞれ御説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○鍵山所長　それでは、お手元の資料②と、A3判の参考資料（5）をご覧ください。子どもと親のサポートセンターは、生徒指導上の諸問題への支援を主な業務とし、子どもの社会性の育成を目指し、1課2部体制で、教育相談、研修、支援、調査研究の4事業を展開しております。本日はその中で、研修と教育相談の事業に絞ってお話いたします。

初めに、研修事業においては教職員の教育相談スキルの向上と、各学校における教育相談体制の充実、教職員の資質向上を図るために、教職員の経験年数や各個人のスキルの状況に応じて、段階的かつ体系的に講座を展開しております。

具体的な研修内容として、様々な背景を持つ不登校についての理解と対応、人間関係づくり、地域における関係機関との連携、面接場面での対応の仕方、カウンセリング技法等を学ぶ場となっております。

また、最近では社会の急激な変化により、保護者の抱える悩みや不安も多様化しています。本県では、小・中・高等学校や教育事務所、不登校等対策拠点校などに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為などの早期発見・解決のため、よりきめ細かな相談がで

きるよう、医療、福祉機関などとの連携を図りながら、生徒指導上の諸問題への対応を行っています。

教育相談事業におきましては、平成27年度は、合計11,930件の相談がありました。電話相談では、不登校、家庭問題関係が全体の4分の1を占め、来所相談では、不登校、適応への援助が8割を占めます。

また最近では、発達障害傾向や神経症状、精神疾患の疑いによる内容も増えてきていますが、当センターと同じ建物には、総合教育センター特別支援教育部があり、月1回の連携会議や日常的な情報交換により、2つの機関が連携を図りながら、発達障害を抱えた複雑な相談にも対応できる体制になっています。

なお、来所相談の新規申し込みでは、市町村も含め、15歳以上の子どもに関わる相談窓口が限られていることもあり、高校1年生の相談が多くなっています。

具体的な相談内容の例としては、偏食があるため学校給食の時間が心配であるとか、進級、進学にあたり、新しい環境になることへの不安、友達との関係づくり、学習についていけるかななどの不登校、集団不適應についてや、子どもが親の言うことをきかない、子どもが反抗的な態度をとる、父親が子育てや子の教育に無関心で母親が困ってしまうといった家庭問題など、様々なものがあります。

こうした相談者の悩みや不安について、相談者の気持ちに寄り添い、一緒に解決への手だてを考える、相談者の了解のもと、必要に応じて、関係機関や学校などの身近な支援者につなげるなどの教育相談活動を行っており、相談された保護者等からも、課題解決につながったなどの声を数多くいただいております。

今後とも、より適切な支援、助言を行えるよう、総合教育センター特別支援教育部との連携はもとより、各関係機関との連携を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤副参事 教育庁指導課の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。私から、子育て体験学習の推進の具体的な取組について御説明いたします。

中学校・高等学校の家庭科では、子どもの発達を支える親の役割などについて学ぶため、学校の実態に応じて保育所や幼稚園などへの訪問や、学校に親子を招き乳幼児との触れ合い体験をするなど、子どもと関わることを通して、保育への関心を持たせる学習を行っております。

本日は、私が以前勤めておりました県立若松高等学校で実践しています、子育てサロンについて説明いたします。参考資料の(6)をご覧ください。この

資料は、県教育委員会のホームページに掲載されたものでございます。

この取組は、家庭基礎という授業の保育分野の学習の一環として、2年生の全クラスで、2時間連続の授業の中で実施しております。この取組は、平成24年度から若松高校、千葉市社会福祉協議会若葉区事務所、そして社会福祉協議会若松地区部会との共催で実施をしております。

各会とも30から40組の親子を招いております。多くの親子が参加してくれることが、この若松高校での取組の特徴的なところでございます。これらの親子は、社会福祉協議会が集めていただいております。この取組は、社会福祉協議会の全面的な協力を得て実施しているということが言えると思います。

それでは、資料の写真をご覧ください。まず、高校生が準備したおもちゃで遊ぶなどして、高校生と乳幼児との交流が始まります。特に赤ちゃんを抱っこすることは、ほとんどの高校生にとって初めての経験であり、男子生徒はおっかなびっくりという形で抱っこをしておりました。しかし時間が経つにつれて、抱っこすることもなかなかさまになってきます。

最後に、参加した乳幼児のお母さんから、子育ての喜びや苦勞について取材をし、またグループごとに感想やお礼を述べ、取組のまとめをします。高校生にとって乳幼児との交流はもちろんのこと、乳幼児のお母さんから、育児に関するいろいろな話が聞けて大変参考になるようです。生徒のアンケートの結果ですが、約95%の生徒が「楽しかった」、そして73%の生徒が「子育てに興味を持つようになった」と答えておりました。

中でも、普段は厳しい表情の男子生徒が、お母さんから赤ちゃんを渡され、抱っこをしながら授乳の経験をさせてもらったところ、優しい表情で、しかも真剣に授乳をしていました。このことをクラス担任が保護者面談のときに高校生のお母さんにお話をしたところ、お母さんは涙をしていたということでございます。私たちはこの取組を通して、高校生が命の大切さを学び、また親への感謝の気持ちを強くしたものと感じました。

最後ですが、この取組は、地域の社会福祉協議会の全面的な協力があって実施できるものと考えております。学校が地域や社会福祉協議会との連携を密にしてきたことが、成功へつながったものと考えております。

以上でございます。

○内藤教育長　　以上で教育委員会の説明を終わりますけれども、県教育委員会といたしましては、今お話ししました2つの観点からの取組、「家庭・保護者への支援」、「将来親になっていく子どもたち向けの取組」、これは両方とも、今の若松高校の取組のように、地域とのつながりを深めていくことで、より充実したものになると思いますので、こういった取組をさらに進化させ、未来を担う子どもたちの健全な育成を推進してまいりたいと思います。

今後、どのような効果的な取組が考えられるか、御助言をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○小倉総務部長　　ありがとうございました。それでは意見交換のほうに入りたいと思います。

なお、ただいまの事務局及び教育委員会からの資料等につきまして、確認したいことなどがありましたら、恐縮でございますけれども、御意見の中であわせてお願いできればと思っております。

また、意見交換でございますけれども、「家庭・保護者への支援」ということと、「将来親になっていく子どもたち向けの取組」の2つの切り口にわけてお願いしたいと思います。

それではまず、「家庭・保護者への支援」について、今後どのような効果的なものが考えられるか等につきまして、御発言いただければと思います。いかがでございましょうか。では、金本委員、お願いいたします。

○金本委員　　このような場をまた設定していただき、ありがとうございます。冒頭、今の2つの視点を含む全体について、知事をお願いの気持ちを最初に述べたいと思います。

家庭の力というものをこれから議論していくわけですがけれども、このことは非常に大事なことです。そこで、この会議でただ意見を言いつ放しで終わりにするのではなく、今年度あと何度かこうした会議を開いていただけるものと期待しまして、会議を重ねるうちに、教育庁、知事部局共同の、県を挙げての大きな施策に結びつくような、そういうものを目指して意見交換を進めたいという気持ちを土台に置いた上で発言させていただきたいと思います。

それでは、今司会の方からいただきましたテーマについて、まず私の意見を申し上げたいと思います。先ほど来、知事部局あるいは教育委員会のほうからの御提案、御説明、そしてさらにお二方の実践、これを拝聴しまして、非常に心を強くいたしました。一生懸命、子どもと親のサポートセンターの取組、キャリア教育等を進めていらっしゃることに敬意を表したい思いでございます。

実は私は生まれて以来、ずっと両親の姿を見て育ちました。特に父親の背中を見て、何を言われたわけではなく、何となく育ってきた。その中で物事の善悪の判断、あるいは価値観というものを得てきたように強く思います。そういったことを私の教師、教育に関わる仕事も併せて振り返ってみますと、家庭の力、親の教育力、これは非常に大事だと強く思っているところでございます。

その視点から、この子育てに対して3点、かいつまんで述べたいと思います。まず第1点、家庭内における理解と協力がどうしても必要です。先ほどの相談内容の最後にも、父親の理解が得られず悩んでいる母親という例がございまし

た。実際に私はいろいろな場面で、母親の悩み事を聞く機会があり、そうしたときに誰にも相談できない、言えないといった悩みを持っている母親を、どうしたらサポートできるかという思いをたくさんしたことがございます。

日常的な孤立化を病む母親をなくすためにも、どう行政が関わっていくか。これはなかなか難しいことであろうと思えますけれども、日常生活の中でアドバイスができる、様々な場面を設定していくことが大事であろうと。そうした中で、地域におけるコミュニケーション力、あるいは本来の地域の人々の関わり合い、そういったものをしっかりと基盤に置いた社会を形成していくことが大事だと思っております。

2点目、子育てに全力を注いでいく家庭環境をつくり出していくことが必要です。これは親が自らつくり出していくということを推進したい。そのためには自信を持って家庭の教育力を発揮していく親が必要になります。そのためにも夢のある家庭づくりをしていく。そのようなことに少しでもサポートできるような働きをしたいものだと思っておりますが、子どもにとって親は模範的な存在です。

そうしたことを考えますと、親が自ら学んでいくことが大事だと。そして積極的に関わっていける力を持つことが大事だと。その中で、例えば小学校の保護者会、スクールソーシャルワーカーとの話し合い、そういったものが生きてくる。このところを大事にして、じゃ、何ができるか、今後私も考えてみたい。

3点目は、今、生涯学び続ける親ということを申し上げましたが、学校週5日制に取り組んだ平成4年、今から24年前、これを思い出します。本来週5日制というのは、土日を親と子で触れ合う時間をつくろうじゃないかというのが中心にあったと思えますが、しかしふたを開けてみたとき、土曜日、日曜日に子どもたちを塾であるとか、スポーツクラブであるとか、習い事に行かせて、親は実はゴルフをしたりして遊んでいる。これでは受け皿にもなりません。

先ほど親子のチェックの資料にもありました。やはり親と子がかみあってしっかり最後まで顔をお互いに見て、意見が言えるかという、家庭内でこれができたらすばらしいなど、私も反省いたしたところです。以上でございます。

○小倉総務部長 金本委員、どうもありがとうございました。

ほかの委員の皆様、いかがでございましょうか。京谷委員、お願いいたします。

○京谷委員 全体というよりも、ちょっとピンポイントに。資料①の乳児期・幼児期の保護者の支援のところについてなんですけれども、一応こういう情報というのは、ウェブサイトやリーフレットで情報発信をすると思うのですが、

やはり今の時代に合ったSNSというもの、例えばフェイスブック、LINEというものをうまく活用できないかちょっと思いました。

例えばフェイスブックなんていうのは手軽にすぐ情報を見られますし、またそういったフェイスブックやLINEなどでコミュニティをつくることができたら、より身近に同じ悩みを持っている人同士の情報交換もできるのではないかと。

例えば、これは本当に一例ですけど、県が立ち上げたフェイスブックなどに、産休中、育休中の女性職員の方につながってもらって、そこから徐々に輪を広げていくような形。そうすると、例えばその後のオフ会とかいうものにつながっていくので、そういった形で乳児期・幼児期の保護者の支援という形をとっていくことが、今後大事になってくるのではないかなと思っております。以上です。

○小倉総務部長 京谷委員、御発言ありがとうございます。続きまして、では佐藤委員、よろしゅうございますか。

○佐藤委員 本日こういうテーマで知事さんともお話しできて、非常に期待しております。私は今日の資料説明の中で特に感銘を受けましたのは、参考資料(6)の若松高校の中で、赤ちゃん抱っこタイムの男子高校生が赤ちゃんをゆったり抱っこしているんですね。これは子育ての中でよくあるんですけど、お母さんがアップアップになっちゃったときに、やっぱりパパが大きい手で、あるいはあぐらの中にしっかり抱き締めると、お母さんとだと大泣きしていた赤ちゃんが、パパとだとしっかりそこで安定して泣きやむということもあります。その反対もあって、なかなか大変なんですけれども。

やはり子どもの一番もとのところで、特に赤ちゃんというのは、ずっと以前は非常に無力で、全て周りの大人が関わらなければ育っていかないと考えられていたわけですけど、1970年代ぐらいから、実は赤ちゃんってかなり能力があって、周りの大人に対していろいろアピールをする。泣き声とか、あるいは笑顔とか、そういうものを見せながら、育ててもらっているものを持っているというようなことがあります。

ただ、やはりお母さんを取り巻く環境が安定して安全なものでないと、なかなかそういうふうに赤ちゃんが能力を発揮できないということがあります。やっぱり親子関係がうまく育っていく一番のものは、そういう本当に基本のおなかの中に赤ちゃんがいるときからその後、大人になるまで、ずっとどのようにお母さん、あるいはお母さんにかわる人が愛情を持って育てられるか。

そういうときにもう一回現状を振り返ってみますと、家庭のあり方の変化に、今さらに多様化があるのではないかと。以前だったら赤ちゃんが生まれるにあ

たって、里帰り出産が多かったんだけど、実は今、若年妊娠出産とか、あるいは逆に比較的高齢の出産になって、そうすると祖父母も高齢化してしまう。若年の場合はおじいちゃん、おばあちゃんの世代の人たちが仕事もしていて、なかなか余裕を持って赤ちゃんを見られないとか、そういうような時代にもなっているのかなと思います。

そういうことを考えてみますと、ぜひ社会的な面でのサポートが受けやすく、赤ちゃんが安心して大きくなれるようなというのは、非常に大切なことなのではないかと思っています。

あと、もうちょっと大人になってというか、小学校の前から上になるまでの親子で取り組むチェックリストを私も拝見させていただいたんですが、やはりそれは非常に大きな意味があるんじゃないかと思っています。親子関係というのはなかなか難しく、周りから見たりアドバイスは、外側からだけになってしまいがちで、その辺の問題というのは、親が自分で気がついていけるけれどもなかなか直せないとか、人から言われるのは絶対に嫌だとか、そういうような難しい問題を抱えています。

外から指摘されると親が反発してしまう。私たち大人とか年取ってきても、自分の中に子ども的な要素って結構持っていて、全部が大人になっているわけではないと思うんです。どうやってそういうお母さんとうまくつながっていくか、お父さんとうまくつながっていくかというときに、やはりこういうチェックリストのような客観性のあるものを間に挟んで、そこでお話をするというのが大事かなと思います。

私のほうもずっと児童精神科を担当していたんですけど、つい上から目線になってしまって、こうしたらとかああしたらと、言うまいと思っても、どうしても何か言ってくれと言われて、言ってしまったりすることがあるんですけど、そういうときにやはり1回だけこっぴどく怒られたことがあったんです。どうしても何かいいアドバイスをくれと言われて、じゃあというので、遠回りに一番一般的なことかなと思うことから伝えたところ、そんなこと私わかっていまして、頭からかっかと言われて、それで非常に私は勉強になりました。

そういうことを考えますと、やはり教育委員会のこういうチェックリストなどを、ただ親に渡すだけじゃなくて、それを間に挟んで親子関係について見直していく。そうすると、いいアドバイスができるんじゃないかなとも思います。

もっとたくさん知事さんに訴えたいことがあるんですけど。

○森田知事 どうぞどうぞ。

○佐藤委員 また次の発言がありますので、よろしくをお願いします。

○小倉総務部長 佐藤委員、ありがとうございました。続きまして、上西委員、よろしゅうございますでしょうか。

○上西委員 貴重な機会ありがとうございます。私からは、まずこの資料①、②ということで、改めて読ませていただいていますけれども、本当に知事部局の皆さん、教育委員会の皆さんのこの各種活動、その情報提供から相談窓口の設置、あるいは研修等、各種取組、それをしっかりやっていく体制というのが、本当に整えられているなと思っています。

したがって、ここから何かさらにすぐ新しいものというのは、いろいろ考えたんですけど、正直何かすばらしいアイデアが出たというわけではないんですけども、個人的には、非常にこれをしっかりやっていくということ、やり切っていくということが大事なのかなと思っています。これを運用していくことの精度、あるいは徹底性をしっかりやっていくということが、私は大事だと思っています。

その中で、京谷委員もおっしゃっていましたが、乳児期・幼児期の保護者の支援のところの①、②です。妊婦の方の全戸訪問、あるいは乳児家庭の全戸訪問、これを読ませていただきましたけれども、これについては本当にすばらしい取組だと思っています。こういった、最初にお子さんができたりしたとき、あるいは産まれてきたときの不安というものに対して、まさに関係団体のほうからアプローチしていく、そこでしっかりコミュニケーションをとるということで、不安に思っている方々の不安を取り除く、そういう緩衝になるんだと思うんです。

一方で行政とか含めて、そこに対する信頼感も生まれますので、そのお子さんが育っていくライフステージの中で、相談窓口等が整えられていますので、最初にそうアプローチしてくれると、今度は自分からまた、そういう相談窓口に行きやすくなるのではないかと、そういうような効果もあると思いましたので、ぜひここを引き続き徹底してやっていただけたらなと思っています。

それともう一つは、やはりやったことのPDCAではないですけども、その中からいろいろ情報といいたいでしょうか、そういったものを得られると思いますので、それをまたしっかりと次の施策に生かしていくということを回転させていくことが大事だと思います。

あとできれば、こういったお子さんを持たれている方々を実際に、グループ分けと言うと変ですけども、集まる機会みたいなものも、その地域地域で何かリードしてできたら、予算の関係もあるので難しいところもあるかもしれませんが、非常に有効ではないかなと感じたところでございます。以上です。

○小倉総務部長　上西委員、ありがとうございました。それでは井出委員、お願いいたします。

○井出委員　私はこれが初めての参加です。よろしくお願いします。

実は今まで、大綱をはじめいろいろなこのプラン等を拝見いたしまして、さすが「教育立県ちば」ということを実感しております。

そこで、今日は私は一つだけ、親の学びということを少し申し上げたいと思います。むろんこれは親の教育力が問われる以上、この親の学びというのは就学以前だけではなくて、児童生徒、さらに大学生というふうに、ずっと高めていかなければならないと考えております。

よく道德教育のテーマとして、より良く生きるということと言われる。より良くというのは、より高い価値を求めて生きるという意味なんです。実はそういうものが、子どもに求められる以前において、まず親に求められるべきだろうと。

私は大学生を40年ほど教えてきたんですが、親の教育力が問われるのは、むろん就学前、ずっとあるんですけど、大学生を持った親の教育力というのは非常に高いレベルが求められると思います。そして就職を考えても、まだまだ子どもであって、そういうときにしっかり相談に乗ってやれるだけの見識を持った親というのは、非常に大切だと私は思います。

そういう意味で、生涯学習とか、あるいは生涯教育という視点から、親の学びというものをすべきだろうと考えております。したがって、この親の学びというものが、無論就学以前の親にとっても非常に大切ですし、ずっと大切なんですけれども、より高い識見といいますか、そういうものを持った親が必要であって、そういうより良い生き方を常に求めていくような、そんな親を、育てると言ったら失礼ですけれども、何かこれから必要だろうと。それがこの家庭の力というか、家庭の教育力というものの原点にあるのかなと考えています。以上です。

○小倉総務部長　井出委員、ありがとうございました。教育長、お願いします。

○内藤教育長　私からも一言申し上げたいと思います。今、資料①、②にあるように、非常に親が迷ったときに相談するような相談窓口、あるいは支援のスキームは、いろいろできていると思います。どんな親も、やっぱり一度はいろんな壁にぶち当たる。その種類に応じて相談相手とかは違うと思いますけれども、そこは結構満遍なくできているのかなと思っております。

問題は、この相談する機関にやはり、困っている親ほどなかなかアプローチ

できないのではないか。それをカバーするのは、就学後であればやっぱり学校で、学校の先生はもちろんですけども、例えば学校はPTAもあります。それからおやじの会ができているところもありますので、そういったつながりの中でいろいろな支援を求めていく。学校のそういう支援機能を高めていくことが、やはり重要なのではないかと考えております。

就学前についても、幼稚園に就園している家庭の親御さんであれば、やっぱり第一に幼稚園の先生に相談するのではないか。家庭の育児から学校の教育につながる過渡期にあるのが幼稚園であると思いますので、家庭教育を大事にするということは、幼稚園の機能も大事にしていくことにもつながるのではないか。

そういう意味では、総合教育センターでも公立、私立を問わず、幼稚園の研修とかを行っておりますので、幼稚園の先生方の教育相談力を強めたり、あるいは様々な機関につなぐ能力を高めたりということも、より取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○小倉総務部長　ありがとうございます。

それでは、委員の皆様と教育長さんからそれぞれ1回ずつ御発言いただきましたけれども、加えまして御発言でございますでしょうか。よろしゅうございますか。知事、御発言等ございますか。

○森田知事　今、各先生方のお話を賜りまして、やっぱりそうだなと。実際、子どもの、特に乳児期、それから就学前、これはもう諸先生方みんな経験しているとおり、正直みんな右往左往しながら、迷いながらやってきたこともまた事実でございます。そしてその中において、どういう方と相談し、どういう方と話し、どういう人とお互いに助け合ったらいいんだろうと、こういう模索するのもまた私たちだと思っております。

これは私、前にちょっとお話ししていたとしたら、重複したら恐縮でございますけれども、私も1人の息子がいるんですけども、皆様と同じように教育で迷ったときがあったんです。いろんなところに私も相談したりするんですけども、ちょっとこうかな、ああかななんて思うこともあるんです。

でも、ふと考えたんです。私も幼稚園のころと小学校のころもあったんだし、急に大きくなったわけじゃないんだから、俺だってそういう時期があったはずだと。変な話、いじめられたようなこともあったし、いじめたようなこともあったし。じゃ、そのとき、どうやっていじめを乗り越えてきたんだろうとか、小学校のときに悪い点を取って怒られたけど、どういう先生に腹が立って、どういう先生に励まされて自分がやる気になったんだろうというところに、私は何かヒントがあるのかなと。これがやっぱり家庭力の一つなのかなと、大変生

意気なようですけれども、私は考えたところでございます。

それで私がやったことは、実は息子が幼稚園のときに、ちょうど私は大田区のマンションにいたんですけれども、8階から下まで、私は必ず子どもの手を握ってエレベーターを降りていくんです。そうすると、子どもが元気な時というのは、子どもはしっかり親の手を握るんです。何か問題があるときというのは、この握り方が弱いんです。これは面白いものですね。考えたら、俺も小さい頃そうだったのかもなんて思ったんです。でも、その中において、家内とも相談して、どうなんだろう、ああなんだろうという一つの糸口をつかんだこともまた事実でございます。

それからもう一つ私がやったことは、息子ですから、小学校2、3年のころから始めたんですけれども、やっぱり母親が勉強しろ、勉強しろと言うものですから、もう子どもはパニックになって。絶えずうちに行くと「勉強は」と。

私は、「おい、おまえ、男の旅をしようじゃないか」と息子に言ったんです。「何だよ、お父さん、男の旅って」。「いいんだ、おまえ、どこか行きたいところあるか。これ見てみな、北海道だよ。冬、湖が凍るんだよ。そこを穴をあけて魚を釣るんだよ。おまえ、そんなことやったことあるの。」「やったことないよ。」「行こうか。」「お母さんは?」「ママは置いていけ。男の旅だよ。俺と行くんだ、おまえ。いいか、途中女の子には絶対会わんぞ。わかったか。男だけだぞ」と言って。

そんなことを言いながら、実は写真を私はずっと、うちを出る前から、行ってきますというのをうちの家内に撮ってもらって、それから車に乗っている写真、飛行機に乗っている写真、そして実際に向こうで魚をとっている写真だとか、そのときの向こうの友人に会ったときとか、それからお風呂に入るんです。一つ約束したんです。「おまえ、絶対勉強道具持ってくるなよ。必ずお母さんが、はい、これね、宿題やろうね、何なのよ、これやらなきゃだめ」と。

「こんな持っていくのはだめだ。勉強道具なんて全部要らん」と。

それで2人で風呂に入って、「おまえどうなんだ、最近は」と聞くんです。実はこれは、私の経験からなんです。うちのおやじは警察官だったものですから、ほとんどうちにいなかったものですから、時たまそういうときに私も本音を話したんです。息子は、「いや、もうお母さん、こんなこと言ってさ。」「そうだろう、おまえ、しょうがないな。俺が言っておくから大丈夫だからな。今度はこうしろよ、ああしろよ」と言いながら、「今度は男の旅、どこに行こうか」という話をして。

そして帰ってきて、写真を全部現像して、私はアルバムを作りまして、写真を貼って、そこに、おまえ、このときはどんなことを思った、どんなことをしたいと思ったと全部書かせて。これを6年ぐらい続けましたかね。これが意外と、いや、もちろん100%効果があったかどうかわかりませんよ。でも、初

め、小学校2、3年のころ、いつも母親と対峙してわーっとやっていたのが、半分ぐらいおさまりました。

それと、私の言うことは、必ず聞くようになったんです。するとうちの家内は言うんですよ。「いつもお父さんはいいところばかり取っている。私が怒って、お父さんは“いいよ、いいよ”と頭をなでるだけ。たまには怒ってよ」なんて私が言われるんですよ。(笑)

でも、そういうとき、僕は家内に言うんです。「あのな、やっぱり俺らだってそうだったろう。お父さんとお母さんとに怒られたら、逃げようがないじゃないか。だったら、あなたが怒ったら、俺は、“まあ、まあ”と。言うならば、子供が逃げる場所をどっちかがつくろうや。俺がつくるよ」と。

それと、実は私は結婚するのが遅かったんですよ。青春も遅いんですが、結婚するのも。36、7歳ぐらいだったんですけども、その時、うちの家内に言ったんですよ。「あのな、俺は本当に悪いところというか、欠点がいっぱいあるよ。あるけど、いいか、子どもの前だけは俺を褒めろよ。こんな立派なお父さんいないぞと。お芝居もうまいし、歌もうまいし、こんな頑張っているお父さんいないと。その代わり、子どもがいないときは俺を蹴飛ばしても何でもいい。でも、子どもの前だけでは褒めてくれ、お父さんのことを褒めろ。」と。

僕は、それだけはお願ひしたんでございますが、それとこのことが相まって、息子は今24、5歳になりますけれども、最後は私の言うことだけは聞いてくれるようになったんです。

ですから、もちろん問題があって、行政も含めていろんなところに相談する。これももちろん大事でございますが、各家庭にはそれぞれの持ち味というのがあると思うんです。その家庭力というのは、自分の子どものいいところ、悪いところを見透かして、それを自分と照らし合わせながらどのように持っていくかというの、これもまた家庭力の一つではないかなと私は思うんです。

大変生意気なことを言って申しわけございません。ありがとうございました。

○小倉総務部長 知事さん、貴重な体験談ありがとうございました。

委員の皆様もいろいろ御質問あろうかと思っておりますけれども、ちょっと時間の関係もございまして申しわけありませんが、恐縮ですが「家庭・保護者への支援」につきましては以上とさせていただきますと存じます。

続きまして、「将来親になっていく子どもたち向けの取組」のほうに移りたいと思います。今後どのような効果的な取組が考えられるか等につきまして、御発言いただければと存じます。いかがでございましょう。金本委員、お願いいたします。

○金本委員 いや、つつい、もう夜7時、8時まで、知事と話し合いたい

なという雰囲気、本当にうれしい気持ちです。でも、時間も切迫しているので私の発言は短めに。

1点。やはり今話題に出ました家庭の中で、本当にお互い理解しようとしている姿を、もっともっと育て引き出すのが学校であろうということを、今直感いたしました。教師は、ただ親を恐れて、何事もないようにという接し方をするのではなく、むしろ、家庭の親と学校の教師が、もっと腹を割って話す。そういう中に子どもが育っていく。つまり子どもが見たら、大人同士は仲よくしっかりやっているという姿を見せていくことが、今後大事である。これは難しいことですが、これから教師を目指す者にぜひ、伝えていきたいと思いました。以上です。

○小倉総務部長 金本委員、ありがとうございました。続きまして、京谷委員、よろしゅうございますか。

○京谷委員 私のほうからも1点だけ。道德教育のところなんですけれども、いつも毎回ちょっと言わせていただいていますけれども、生きた教材、つまり体験者の生の声を児童生徒たちに伝えていくということ、これがやっぱり一番心に響くのではないかと。例えば親子だとか家族のきずな、命というテーマをもとに講師を招いて学校に派遣する。例えばその派遣する講師を県が人選して、それぞれの学校のテーマに合わせた講師を派遣していく。これはどう言っているのかわからないんですけど、「道德教育における講師派遣事業」とかそういうものなんでしょうかね。予算の関係等もあるんでしょうけれども、こういうことをやっていただければ、また少し子どもたち、生徒たちの心が少し豊かになっていくのではないかと考えております。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございます。それでは続きまして、佐藤委員、よろしゅうございますか。

○佐藤委員 今、森田知事さんの素晴らしいお話を伺いまして、去年度は御自分のお父さんとの関係性の中で、お母様がとにかく父親のことは尊敬するようとおっしゃっていたと。今日のお話の中で非常に感銘を受けましたのは、奥様にお願いされたというところで、非常に対等な関係といいますか、上から目線ではなく、父親のいろんなことは言うな、言わないでくださいとお願いしたというところ。

○森田知事 三つ指について。

○佐藤委員　それと6年間続けられたというのは本当に素晴らしいなど。ちょうど男の子がだんだん男子になっていく、その大事な時期に、本当に忙しいときだったんだと思われるんですけど、しっかり関わっていらして、そういうお父さんというのはすばらしいなど。自分が経験したことをまた次の世代にと、ぜひそういうことがどのお子さんにもあるといいなと思っています。

ただ、もう一方では、知事部局の方でも出ていますように、児童虐待の防止に向けてどんな方策をするかということがあるんですけども、やはり先ほどの若松高校の実践の中でも、子どもに対しての距離感が縮まって、子どもを育てていく楽しみというのもわかったということなんですが、もう一方では、子どもたちには、そういう子どもを育てていく楽しみと一緒に、赤ちゃんを育てる大変さというのをある程度、大変なんだよ、大変なんだよというんじゃなく、具体的に伝えていく。

例えば夜泣きとか宵泣きの大変さ、どうしていいか親としてわからなくなっちゃうとか、そういうあたりもある時期あるんだよということも含めて伝えていったり、あるいは子どもに非常に障害を残してしまう乳児揺さぶり症候群については、既にほかの国では、DVDなんかで、どういうやり方をすると子どもに非常に障害を残すとか、そういうのを具体的に教育的にやっているというのがあります。そういうのを参考にしながら、ぜひそういう不幸な状態にならないような教育も必要かなと思います。

あと、先ほどちょっと述べましたように、子どもが健康に育つには、赤ちゃんのときにどう育てていくか。特に最近産後鬱とか、それと虐待などとの関係性とかということを考えましたときに、必ずしも家庭とかすぐ近くに誰か手伝ってくれる人がいない中で、出産とか育児しなければいけない。非常に体が弱っているときという、具体的にあまりお聞きになったことはないかもしれませんが、産後ドゥーラ制というのがありまして、アメリカなんかでは非常に積極的に地域でそういうサポートをしていると。

それは出産をした方で先輩格の方が、出産、育児、その初期のものをサポートしていくというものなんですけれども、そういうものなどいろんな方法があるんだよということを、ぜひお母さんたちに伝えていただければと思いますし、あとは最近ほかの国でも問題になっているような、非常に早期、十五、六歳とか、そういう若年でお母さんになる場合にも、手助けになる場合もあります。そうすると、将来的に子育てが難しくなってしまうということを防ぐことができることもありますので、いろんな方策をぜひ考えていただければと思います。以上です。

○小倉総務部長　佐藤委員、ありがとうございました。続きまして、上西委員、よろしく申し上げます。

○上西委員　　じゃ、極力短か目にとということで、子どもたちについては本当に大綱に書いてあるように、強く美しく元気な心、これを持ってもらいたいということが大切だと思っています。

そういった中で、大変卑近な例になりますけれども、私は民間事業ということですが、私たちがやっている事業の中のいろんな職種を通じて、子どもたちにわくわくしてもらい、あるいは仕事を見て、体験してもらって感動してもらおうというようなプログラムがあります。私どものCSR方針の中にも、そういった子どもへの学びの場の機会の提供というのをうたっておりますので、そういった視点からいろいろな活動をしています。

やっぱりこういった活動に参加している子どもさんたちは、視察といいたし、見たことがありますけど、本当にまさにわくわくしている、あるいはもう目を輝かせているんです。ですから、勉強もしっかりやらなきゃいけないんですけど、一方でそういう時間、体験をするということが、すごく大切だと思います。

施策の中にも、キャリア教育の推進という中で職場体験プログラムや夢を持つことの素晴らしさを体験いただくプログラムがあります。こういったものをぜひ生かして、子どもたちが将来に向かって立派な大人になっていきたいと思えるような、こういった体験というものをぜひやっていっていただいて、体験したことを今度、家に戻って保護者の方と話していくということ、そういったようなところまでフォローができれば、より有効な施策になるんじゃないかと思っています。以上です。

○小倉総務部長　　ありがとうございました。続きまして、井出委員、よろしく願いいたします。

○井出委員　　この問題についてですが、資料②のほうに、読み物教材ということがうたわれていますけれども、この読み物教材の中に、家族や親子関係といったものを、非常に身近な同世代の人の考え方によって示唆を受けることはできないだろうかということを考えております。

といいますのは、ここに『家族のきずな』というエッセー集があるんですが、これは1年ごとにそのエッセーを集めるんですが、大体年間7,000通以上集まってくるんです。これは県の教育委員会も公認しておりますけれども、これを見ると、例えば小学校4年生の子が、やっぱり非常に感動しているんです。自分とは全く別の家庭環境にあって、やはりこういう考え方もあるのかというように気付いてきている。

だからそういうテキストがあると、何か大人目線ではなくて、やはりいろん

な家庭環境があつて、そういう中でも親とのきずなを築こうとしているとか、あるいはおばあさんの一言とか、そういうことが心の中に響いていく。

こういうものを見ていますと、まず親が感動するんですね。なるほどこういう考え方があるのかと。もう一つは、それを聞いている子どもたちが非常にまた感動していくんです。つまり同じ世代の人の体験というのは、決して人ごとではないということを実感する。そういう中の教材を選ぶことによって、何か非常に大切なものを彼らの心の中に気づかせる。

それがやがて、自分はこんな家族をつくりたいとか、あるいはこんな子どもを育てたいとかいうことに結びついていけば、それが将来親になっていく子どもたちに対する教育の非常に重要な柱になるのではないかと考えております。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございました。では教育長、お願いします。

○内藤教育長 将来親になっていく子ども向けの取組ということで、先ほど私のほうで説明をいたしましたけれども、京谷委員のお話、それから知事のお話で、まさにやっぱり将来の大人の見本となる姿、知事の場合はお父さんとして見せられているわけですけど、いろんな社会の大人の人たちに関わってもらって、いろんな立派な大人がいるというのを示すのは非常に重要だと思っております。

こういった観点も含めて御説明したわけなんですけど、こういった取組をしていく上では、実は地域の協力が非常に重要だと思っております。ただ、千葉県では、地域と学校が、普通に連携して、かなりやっているんですけども、実は組織的になるとなかなか、例えばコミュニティスクールであるとか、学校支援地域本部というような形になっていない学校も多くて、これは私どもの課題だと思っております。

総合計画、あるいは教育振興基本計画で、チームスピリットというふうに千葉県は打ち出して、学校、家庭、地域の連携を進めていくということをうたっておりますので、これからやはりこの家庭の力を高める、あるいは家庭を支援していく、あるいは立派な大人を育てていくという観点からも、ここは非常に重要なのではないかと。

前回の総合教育会議でもお話ししましたけれども、国ではチーム学校というようなことで、学校の組織をチームとしていくということですけど、千葉県ではチームスピリットと言っていますので、さらに家庭、地域まで広げて、このチームをつくっていくということを推進してはどうかと思っております。以上です。

○小倉総務部長　ありがとうございます。それでは皆さんに一度ずつ御発言していただいたと思いますけれども、加えて御発言される方、いらっしゃいますでしょうか。金本委員、お願いします。

○金本委員　最後になると思いますので、お願いをしたいと思いますが、昨年すばらしい大綱を、私たちは話し合っただけで生み出したと思います。この大綱の中の一部を実現するのではなく、一つの項目を通してこの大綱を実際に実現していけるような、そういう議論をこれからもできる機会を、ぜひまたいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○小倉総務部長　ありがとうございます。そのほかに加えて御発言される方、いらっしゃいませんか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、ほぼ御意見のほうも出尽くしたようでございますので、改めて全体を通して何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、知事のほうから一言お話をお願いしたいと思います。

4 閉会

○森田知事　本当に諸先生方のお話を聞くと、これは是非ここだけではなくて、この生の声を多くの皆さんによく聞かせたいなというのを強く思いました。

それと、誤解なく聞いていただきたいんですけども、子どもはやっぱり元気でたくましく育ってほしいですね。私は考えたら昭和30年のころ、うちなんか夏、「お母さん、ちょっと御飯がにおうよ」と言ったら、母親は「そうか、洗って食っておけ」と。また、「ちょっとにおうよ」と言ったら、「洗って食っておけ」と言うんですよ。そうかと思うと、父親は宮城県の出身で、井戸があるんですよ。そこで水を飲んでいるのはいいんだけど、ふたがないものだから、雨がどんどん入って、私たちはその水を飲んでいたんですよ。それでもお陰さまでこうやって元気です。

それは別といたしましても、何しろみんなやっぱり元気に、僕はたくましく育ってもらいたいなと、そう思うんでございます。誤解のないように聞いていただきたいと思います。

本日も様々な貴重な御意見ありがとうございました。今後とも、総合教育会議の場を生かして、学校、家庭、地域のそれぞれの役割や相互の連携など、さらに幅広い御意見を交換できればと考えております。

今回いただいた御意見を踏まえて、今後の会議で意見を深めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしく、諸先生方、お願い申し上げます。ありがとうございました。

○小倉総務部長　　ありがとうございました。

　　以上で本日の次第の全てを終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。